

基本的な
考え方

- (1) 小学校が「臨時休校」「授業の繰り上げ」になった場合、わくわくプラザも休室になります。
- (2) わくわくプラザ休室時は「保護者」または「保護委任された方」による引き取り対応（一人帰り不可）となります。

※ 児童の安全を考慮し、小学生のきょうだいによるお迎えは不可となります。 ※ 原則「保護者」または「保護委任された方」以外への引き渡しはできません。
 ※ 「学校授業中」かつ「わくわくプラザ開室中」の場合は原則それぞれの管理下で保護します。但し、きょうだいなど、保護者を同一とする児童はどちらかに合流する場合もあります。

No.	災害等の状況	【学校授業日】 わくわくプラザの対応			【学校休業日】 わくわくプラザの対応	
		午前6時～ 学校始業前 に発生・発表 (発表継続中)	学校の授業中 に発生(発表)	授業終了後、 わくわく開室中 に発生(発表)	午前6時～ わくわく開室前 に発生・発表 (発表継続中)	わくわく 開室中 に発生(発表)
1	川崎市内いずれかの地域に <u>震度5強以上の地震が発生</u> した場合	当日と翌日が 休室 ※ 翌日が土曜・日曜及び祝日の場合は翌授業日が臨時休室。(金曜に地震発生 ⇒ 土曜・月曜が休室)				
2	神奈川県 のいずれかの市町村等（川崎市に限らない） に、 <u>「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が発表継続中の場合</u>	休室		休室	休室	
3	緊急時、 <u>学校が「臨時休業」または「授業の繰り上げ」</u> となった場合 (休み時間や清掃時間等を短縮し、下校時刻を繰り上げた場合も含む) (例) ■ 学校に緊急避難場所が開設されたことで臨時休業や授業の繰り上げとなった場合 ■ 神奈川県のいずれかの市町村等（川崎市に限らない） に、「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が発表され、臨時休業や授業の繰り上げを行った場合		休室 ※1			
4	緊急時、学校が「 集団下校 」となった場合		開室 ※2 (一人帰り不可)			
5	市内鉄道会社が計画運休を実施している場合	午前6時の時点で実施している場合 休室 午前6時以降に実施の場合は 学校に準じた対応		川崎市と協議 して対応	午前6時の時点で実施している場合 休室 午前6時以降に実施の場合は 川崎市と協議して対応	
6	学校休業日に、学校に緊急避難場所が開設された場合				川崎市と協議して対応	
7	■ 震度5弱以下の地震が発生した場合 ■ 川崎市に「大雨警報」が発表継続中の場合 ■ その他予期しない災害・事件等が発生した場合	開室または休室の判断				
		※ 児童の安全を最優先に、学校の対応に準じて対応します。学校休業日は川崎市と協議して対応します。 ※ 実際の天候状況により「帰宅時間を遅らせる」「お迎えを依頼する」等の対応を行います。				

※ 1 学校が通常下校となった場合、下校時刻からしばらくの間は当該地域の安全が保たれていると考え、一人帰りの児童は予定通りに退室します。その後、状況に応じて引き取りの有無を判断します。
 ※ 2 保護者の責任の下、一人帰りとする場合はわくわくプラザまでご連絡ください。

災害用伝言
ダイヤル 171

開室中に大規模な災害が発生し、災害用伝言ダイヤルの提供が開始され、わくわくプラザで緊急時の対応（閉室対応やお迎え依頼等）をしている時、災害用伝言ダイヤル「171」サービスを使用し、児童の安否や避難場所等の情報を保護者の皆様に向けて発信します。

<伝言の再生方法> 「171」をダイヤル → 「2」をダイヤル → 「044XXXXXX」(わくわくプラザの電話番号)をダイヤル → 「1#」をダイヤル → メッセージが再生されます。